



沼津市 農業委員会だより

第145号
発行日 2023.6.15

NUMAZU Agricultural committee NEWS



▲大平の稲村知徳さん

未来の新規就農者の為にいま出来ること

12月までサラリーマンをしながら農業を営んでいた稲村知徳さん。現在は農業一本で頑張っています。

稲村さんの玉ねぎは手で植えるため、手間はかかりますが機械に比べ並べられる列も多く、見た目も丸くなるそうです。味に関しては収穫がこれからなので、どのような味になるか楽しみにしています。

稲村さんは自分の将来像について、「消費者から喜んでもらえるような生産者になるのはもちろん、新規就農で不安なときに、『稲村さんに聞けば大丈夫』と言ってもらえるような頼られる生産者になりたいです。」と目を輝かせていました。



沼津茶検定を行いました

3月11日に市内の小学3～6年生を対象に、「沼津茶検定」を行いました。

沼津茶検定は、お茶の知識を深める中で沼津茶の魅力やおいしさを知ってもらうことを目的とした検定で、受験者は事前に配布されたテキストと茶葉で勉強し当日の試験に臨みます。

筆記だけでなく、実際に茶葉や粉末茶に触れながら回答していきますが、特に茶葉の色や香り、触感から茶期を当てる問題に苦戦している様子が見られました。

知識や五感を使って「○×問題」「茶期・茶種当て」「闘茶」に挑み、見事22名全員が合格することができました。



沼津茶愛飲運動を宣言しました



市制100周年を迎える令和5年度を「沼津茶の1年」とし、沼津市民に、より沼津茶を飲んでもらえるよう「沼津茶愛飲運動」を実施します。その宣言式を、八十八夜にあたる5月2日に行いました。

アスクラロ沼津の皆さんと燦々ぬまづ大使の藤木由貴さんを「沼津茶応援大使」に任命し、沼津市長、JAふじ伊豆代表理事組合長とともに沼津茶愛飲を宣言しました。アスクラロの選手が考案した「これまでも、これからも、沼津茶」というキャッチフレーズも発表され、盛会のうちに終了しました。

これから沼津茶応援大使とともに、様々なイベント等を通して沼津茶のPRを行っていきます。

抹茶スイーツメニューコンテストを開催しました

沼津市内の高校生を対象に、沼津産の抹茶を使用したスイーツメニューのコンテストを開催しました。

全47作品の応募の中、グランプリに輝いたのは沼津城北高等学校のチーム「AN」が考案した「抹茶クッキーシュークリーム」です。

クッキー生地を使用することによるサクサク感を出しながら、抹茶のおいしさを出すために甘さは控えめにしているそうです。また、カスタードと生クリームを混ぜ合わせることでクリームになめらかさを演出する等、スイーツ好きにも抹茶好きにもたまらない逸品となりました。



内浦・西浦地域の樹園地整備の推進

本地域の樹園地は急峻であり、農作業効率が極めて悪い状況にあったため、平成23年度から農道整備を中心とした畑地帯総合整備事業に着手し、現在6地区で事業を推進しています。

6地区の総事業費は約150億円、総事業量は幹線農道約20km、支線農道約25kmとなり、令和5年度末時点の進捗率は約54%（事業費ベース）で令和11年度の全体完了を目標としています。

内浦から西浦地域を幹線農道で接続し、支線農道、畑地かんがい施設の整備や、工事残土を活用した圃地の平たん化により農業生産性向上と高収益化を図り、地域農業及び社会環境基盤の発展につなげていきます。



地場産品を使った学校給食で、市制100周年をお祝いします！

沼津市は、令和5年7月1日で市制100周年を迎えます。市立小・中学校では沼津のおいしい食材を取り入れた記念献立でのお祝い給食を実施します。子ども達も沼津市の一員として一緒にお祝いし、郷土愛を育みます。

献立は、あしたか牛と沼津産のお米を使ったあしたか牛のカレーライス、沼津茶コロッケ、沼津産の枝豆やキュウリなどを使ったサラダに、デザートは冷凍寿太郎みかん、牛乳です。

また、給食時には生産者へのインタビューや圃場の動画を上映して、普段食べている食材がどのように作られているのか学び、食への関心をより高めていきます。



農業者年金の現況届の提出はお済みですか？

現況届は、年金受給者の皆様の受給資格を確認するものです。この届が提出されませんと、受給が停止される場合もありますので、今一度ご確認ください。

【提出期限】6月30日（金）

【提出先】農業委員会事務局

又はお近くの市民窓口事務所

※お問い合わせ

農業委員会事務局（農林農地課内）055-934-4757

肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

○支援の対象となる肥料

令和4年11月1日から令和5年5月31日までに購入した農業肥料（春肥として使用する肥料）

○支援の内容

化学肥料低減の取り組みを行った上で前年度から増加した肥料費について、その85%（国支援分：70%、県支援分：15%）を支援金として交付します。

支援金=(当年の肥料費-前年度の肥料費)÷価格上昇率(1.4)÷使用量低減率(0.9)×0.85

○申請に必要なもの

次の2つがあれば申請できます。

- ①春肥の購入価格がわかるもの（注文票など）
- ②化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと

○申請方法

5戸以上の農業者グループで申請してください。

○申請期限

～7月10日（月）

※沼津市農業肥料購入支援事業補助金を受けている方は、支援金額が変動する場合があります。（沼津市農業肥料購入支援事業補助金の受け付けは終了しております。）

※詳しくは、お近くの農協・肥料販売店等にお問い合わせください。

農林農地課 農林振興係 055-934-4751

有害鳥獣防護柵の設置に係る費用の一部を補助します

市では、農業者が有害鳥獣（イノシシ、シカ、サル等）から農作物を守ることを目的とし防護柵等を設置する場合、費用の一部を補助します。

○補助の対象者（以下の要件に全て該当する方）

- ・沼津市内に住所がある
- ・沼津市農地基本台帳に登録されている
- ・農地を10アール以上耕作している
- ・対象年度に防護柵を新設する

○補助の金額

- ・防護柵等の設置に係る原材料費の2分の1以内の額
- ・上限額 50,000円

○手続き

購入前に事前の手続きが必要です。詳しくは、以下連絡先までお問合せください。

農林農地課 農林振興係 055-934-4751